

22高安林第554号

平成23年 1月13日

高知東部森林組合

代表理事組合長 田中 静夫 様

安芸林業事務所長



保安林内間伐届について

平成22年12月28日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

記

保安林の指定の目的

水源のかん養

森林の所在場所	安芸市畑山字姥谷1116-28, 1117-8		
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成23年 1月18日～平成23年 3月31日		
伐採箇所の面積及び間伐立木材積	スギ:	2.57ha	389.0m3
	ヒノキ:	0.96ha	93.0m3
伐採の方法並びに伐採する立木の樹種及び年齢	列状	スギ:	42 ~ 50年
		ヒノキ:	42 ~ 44年
備考			

注意事項

- (1) 面積・その他の行為については許可の範囲を超えないこと。
- (2) 作業の行為に関しては、自然保護及び防災面に留意すること。

22 高安林第238号
平成22年 7月23日

高知東部森林組合
代表理事組合長 田中 静夫 様



保安林（保安施設地区）内作業許可決定通知書

平成22年 7月13日付けで申請のあった保安林内における行為は森林法第34条第5項の規定に基づき下記により許可します。

記

森林（土地）の所在場所 安芸市畑山字姥谷1117-8、字竹谷乙1115-20、乙1115-36

保安林（保安施設地区）の指定目的 水源のかん養

行為の方法	土地の形質の変更 作業道の開設及び使用のため	
期間	始期	平成22年 8月 1日
	終期	平成24年 7月31日
工事期間	平成22年 8月 1日～平成24年 7月31日	
備考	作業面積 4.1110ha 作業道開設（作業面積） 0.7784ha L=1,540m W=3.0m 作業道使用（作業面積） 3.3326ha L=5,449m W=3.0m 合計 4.1110ha	

許可の条件

- (1) 面積・その他の行為については許可の範囲を超えないこと。
- (2) 作業の行為に関しては、自然保護及び防災面に留意すること。
- (3) 作業(工事)終了後は、別添作業終了届に記入のうえ、速やかに安芸林業事務所長に別紙の保安林内作業終了届出書を提出し、確認を受けること。
 また、施設等の使用期間が終了した場合には、再度保安林内作業終了届出書を提出し、確認を受けること。なお、期間を越えて使用する場合は許可の期間内に使用延長届(許可申請書)を提出すること。

22 高安林第238号

平成22年 7月23日

高知東部森林組合

代表理事組合長 田中 静夫 様



保安林内立木伐採届について

平成22年 7月13日付けで届出のあった上記の件については、受理しました。

記

保安林（保安施設地区）の指定目的 水源のかん養

森 林 の 所 在 場 所	安芸市畑山字姥谷1117-8、字竹谷乙1115-20、乙1115-36			
伐 採 の 目 的	作業道開設に伴う支障木の伐採			
伐 採 の 期 間	平成22年 8月 1日～平成23年 3月31日			
伐採面積及び伐採立木の本数	0.7784ha	1,537本		
伐採の方法(皆伐・択伐・間伐の別)並びに伐採する立木の樹種及び年 齢	皆伐	樹種	スギ 35年、ヒノキ 35年	ザツ 35年
備 考				

注 意 事 項

1. 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
2. 伐採が終了したときは、別添保安林内立木伐採終了届出書に記入のうえ速やかに安芸林業事務所長に届け出、確認を受けること。
3. 伐採にあたっては、関係機関への周知（安全対策）を徹底すること。

21 高安林第698号

平成22年 3月31日

高知東部森林組合

代表理事組合長 田中 静夫 様



保安林内間伐届について

平成22年 3月10日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

記

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	安芸市畑山字姥谷乙1116-3, 1116-16, 1116-28, 1117-8
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成22年 4月 1日～平成23年 3月31日
伐採箇所の面積及び間伐立木材積	スギ: 34.57ha 3997.0m3 ヒノキ: 4.00ha 305.0m3
伐採の方法並びに伐採する立木の樹種及び年齢	列状 スギ: 46年 ヒノキ: 46年
備考	

注意事項

- (1) 面積・その他の行為については許可の範囲を超えないこと。
- (2) 作業の行為に関しては、自然保護及び防災面に留意すること。